

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学短期大学部				
設置者名	学校法人 玉田学園				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目		
	口腔保健学科	夜・通信			11	11	10
	看護学科通信制課程	夜・通信			16	16	7
		夜・通信					
		夜・通信					

(備考)
 口腔保健学科については、令和4年度に学生募集停止。
 看護学科通信制課程については、令和5年度に学生募集停止。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学
設置者名	学校法人玉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	R2.6.27 ~ R6.6.26	事業計画の策定、予算執行状況の確認等、学園運営全般に係るチェック
非常勤	財団法人顧問	R5.5.29 ~ R9.5.28	事業計画の策定、予算執行状況の確認等、学園運営全般に係るチェック

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸常盤大学短期大学部
設置者名	学校法人 玉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）の作成は次のとおりである。

- ・授業方法（講義、演習、実習）
- ・授業の内容（授業科目の概要）
- ・年間の授業の計画（授業の回数等）
- ・授業時間外の学修（事前・事後の学修）
- ・到達目標
- ・ルーブリック評価（評価項目と評価基準）
- ・評価方法と評価項目との関係
- ・評価の実施方法と注意点
- ・履修に必要な知識・技能・態度など
- ・教科書・参考書

成績評価の方法や基準については、神戸常盤大学学則（第33条第1項、第34条第1項）により規定する。

- ・「成績評価の方法」は、試験（筆記・レポート・実技試験等）による。
- ・「成績評価の基準」は、S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）をもって表わし、C（可）以上を合格とする。
- ・「神戸常盤大学シラバス作成手引き」に則り、作成する。
- ・学部毎に実施する「履修登録ガイド」（毎年3月下旬より）に合わせて公表する。

授業計画書の公表方法	https://portalsys.kobe-tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）で学生にあらかじめ示した成績評価・基準のとおり、各授業科目において学修成果の評価を行っている。

この評価に基づき、神戸常盤大学学則 第5章「教育課程」及び神戸常盤大学履修規程に則り、厳格かつ適正に単位授与、又は履修認定を行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学年における学生個人の評価については、G P Aの値を学生に示すとともに、学習計画の指導や進路指導などにも活用し、学力水準の確保に努めている。

神戸常盤大学短期大学部G P A制度取扱規程により、以下のとおり適切に実施している。

成績評価に応じ、次に掲げるG P を付加する。

評価区分	評定記号	付加するG P
100点～90点	S (秀)	4
89点～80点	A (優)	3
79点～70点	B (良)	2
69点～60点	C (可)	1
59点～0点	D (不可)	0

〈G P Aの算出方法〉

((評価を受けた科目のG P × その科目の単位数) の合計) ÷ 総履修登録単位数

※なお、放棄科目および受験資格なし科目については、G P A算出対象から除くものとする。

〈G P Aの通知〉

学生への通知は、本学のポータルシステムにおいて行っている。また、保護者への通知は、成績通知書にG P Aを表示することにより行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、全学ディプロマ・ポリシー及び各学科で定めたディプロマ・ポリシーに掲げる資質並びに能力を身につけ、神戸常盤大学短期大学部学則第35条に規定する卒業要件（口腔保健学科124単位以上、看護学科通信制課程66単位以上を修得）を満たした学生に対し教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している。（詳細は以下のとおりである。）

[ディプロマ・ポリシー]

【全学】

本学は、ときわ教育目標に向けて行われる正課の教育において、次の条件をすべて満たす者に対し、学位を授与する。

- ① 学部・学科に所定の期間在籍すること
- ② 「ときわコンピテンシー」に掲げるすべての能力が、知性と感性を備えた専門職業人に相応しいレベルに到達すること
- ③ 学部・学科が定める審査に合格し、卒業に必要な単位を取得すること

【口腔保健学科】

1. 豊かな人間性と社会性を支える幅広い教養を身につけている。（知識・理解）
2. 問題解決のための科学的探究心を持ち、継続的に学習する（自己研鑽に努める）能力を身につけている。（関心・意欲）
3. 個々の人格を尊重した対人関係形成能力を身につけている。（態度）
4. チーム医療の一員として他職種と協働・連携して専門性を発揮できるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を備えている。（技能・表現）
5. 基礎医学を基盤とした歯および顎・口腔疾患に関する専門的知識を習得している。（知識・理解）
6. 生活背景や全身との関係を考慮した口腔疾患の予防に関する計画を立案し、安全に実践できる基本的な技能を有している。（思考・判断・表現・技能）
7. 口腔健康管理の実践に関する基礎知識を習得している。（知識・理解）
8. 口腔保健の立場から地域あるいは国際社会に貢献する基本的能力を備えている。（関心・意欲）

<卒業の要件>

本学に3年以上在学し、101単位以上（必修94単位、選択7単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【看護学科通信制課程】

1. 対象を全人的に捉え、専門職業人としての倫理観を持って行動する力
2. 科学的根拠に基づいて看護を実践し評価する力
3. 保健医療福祉チームの中で、看護専門職の役割と機能を果たす力
4. 看護を探究し、科学的思考を基盤に発展させる力

<卒業の要件>

本学に2年以上在学し、66単位以上（必修58単位、選択必修8単位以上）を修得した者に卒業が認定され短期大学士（看護学）の学位が授与される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/06.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学短期大学部
設置者名	学校法人 玉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
財産目録	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
事業報告書	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
監事による監査報告（書）	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：<http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>学部等名</p> <p>教 育 研 究 上 の 目 的 (公 表 方 法 : http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/01.html)</p> <p>(概要)</p> <p><u>ときわ教育目標</u></p> <p>本学は、建学の精神の下、知性と感性を備えた優れた専門職業人の育成を目指している。この目標に向けて、全学および各学部・学科は入学、教学、卒業（学位）、評価、支援に関する方針（ポリシー）を定め、以下のように組織的かつ計画的に教育を行う。</p> <p>①学生一人ひとりの個性、能力、希望等に応じて十分かつ適切な教育を正課・準正課・正課外を通して行い、「ときわコンピテンシー」に掲げる諸能力の修得を図る</p> <p>②前項の教育に加えて、学生一人ひとりが目指す社会的・職業的自己実現に向けて十分かつ適切な支援を行い、学びの進展を図る</p> <p>※「ときわコンピテンシー」は、知識、思考力、創造力、市民性の4つの力から構成される。</p> <p><u>口腔保健学科</u></p> <p>いのちを大切にする温かく豊かな感性と知性を備え、口腔保健の立場から、人々の健康で幸せな生活実現のために貢献できる、資質の高い歯科衛生士を養成する。</p> <p><u>看護学科通信制課程</u></p> <p>現代社会の多様なニーズに対応できる高い資質を備えた専門職業人を育成するために、看護に対する高度な専門的知識および技術を教授研究し、あわせて"いのち"に対する豊かな感性と幅広い人間性を養うことを教育の基本とします。</p> <p>看護の対象である人々の主体性や価値観を尊重し、人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための的確な看護判断と実践の基礎的能力を備えた看護師の育成をめざします。</p> <p>卒 業 の 認 定 に 関 す る 方 針 (公 表 方 法 : https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/06.html)</p> <p>(概要)</p> <p>本学は、全学ディプロマ・ポリシー及び各学科で定めたディプロマ・ポリシーに掲げる資質並びに能力を身につけ、神戸常盤大学短期大学部学則第35条に規定する卒業要件（航空保健学科124単位、看護学科通信制課程66単位以上を修得）を満たした学生に対し教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している。</p> <p>[ディプロマ・ポリシー]</p> <p>【全学】</p> <p>本学は、ときわ教育目標に向けて行われる正課の教育において、次の条件をすべて満たす者に対し、学位を授与する。</p> <p>①学部・学科に所定の期間在学すること</p> <p>②「ときわコンピテンシー」に示された特性を、主体的に修得しようとする態度が形成されていること</p> <p>③学部・学科が定める審査に合格し、卒業に必要な単位を修得すること</p>

【口腔保健学科】

1. 豊かな人間性と社会性を支える幅広い教養を身につけている。（知識・理解）
2. 問題解決のための科学的探究心を持ち、継続的に学習する（自己研鑽に努める）能力を身につけている。（関心・意欲）
3. 個々の人格を尊重した対人関係形成能力を身につけている。（態度）
4. チーム医療の一員として他職種と協働・連携して専門性を發揮できるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を備えている。（技能・表現）
5. 基礎医学を基盤とした歯および顎・口腔疾患に関する専門的知識を習得している。（知識・理解）
6. 生活背景や全身との関係を考慮した口腔疾患の予防に関する計画を立案し、安全に実践できる基本的な技能を有している。（思考・判断・表現・技能）
7. 口腔健康管理の実践に関する基礎知識を習得している。（知識・理解）
8. 口腔保健の立場から地域あるいは国際社会に貢献する基本的能力を備えている。（関心・意欲）

<卒業の要件>

本学に3年以上在学し、101単位以上（必修94単位、選択7単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【看護学科通信制課程】

1. 対象を全人的に捉え、専門職業人としての倫理観を持って行動する力
2. 科学的根拠に基づいて看護を実践し評価する力
3. 保健医療福祉チームの中で、看護専門職の役割と機能を果たす力
4. 看護を探究し、科学的思考を基盤に発展させる力

<卒業の要件>

本学に2年以上在学し、66単位以上（必修58単位、選択必修8単位以上）を修得した者に卒業が認定され短期大学士（看護学）の学位が授与される。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kobetokiwa.ac.jp/univ/guide/data/10.html>）

（概要）

[カリキュラム・ポリシー]

【全学】

本学は、ときわ教育目標に向けて、「基盤教育分野」「専門教育分野」を設置し、その教育課程を次の方針に沿って体系的に編成する。

1. 「ときわコンピテンシー」に掲げる諸能力の修得を促すため、科目の内容等に即した最適の学修形態を整える
2. 「基盤教育分野」に、「学びの始め科目群」「人間探求科目群」「創造実践科目群」を置く
3. 「専門教育分野」は、学部・学科が定めるカリキュラム・ポリシーに従って編成する
4. 学修の成果をアセスメント・ポリシーにより不断に検証し、教育課程の改善を図る

【口腔保健学科】

歯科衛生士の3大業務(歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導)に関する知識と実践の修得に加え、以下のカリキュラムをとおして、より資質の高い学生を教育する。

1. 歯科衛生過程・・・自ら考え実践できる歯科衛生士の養成科学的根拠に基づき歯科衛生士自らが、歯科衛生アセスメント、歯科衛生診断、治療計画・立案、歯科衛生介入、歯科衛生評価ができ、多様化する対象者に対応できる能力を養わせる。

2. チーム医療の基礎と実践・・・チーム医療を担う人材の育成多様化する医療分野(超高齢社会・疾病の構造変化など)において不可欠なチーム医療を担う職種として必要な基礎知識と実践力を修得させる。
3. 健康を守る社会システムの実践・・・医療人として社会に貢献できる人格と能力の形成災害支援や地域活動および海外研修を通して、高い倫理観を備えた人格の形成と医療人として社会に貢献できる能力を備えた人材を養わせる。

【看護学科通信制課程】

教育理念に基づき高い資質を備えた専門職業人を育成するために「トータルヒューマンケア」「発達する人間」「ホリスティックな健康」「ケアリング」を柱とし、基礎分野・専門基礎分野・専門分野・統合分野に区分設置し、有機的かつ系統的にカリキュラムを編成している。

【基礎分野】

人間を全人的にとらえ、かつ科学的な思考力を高め、共感的態度、倫理観、論理的思考を養うための教育内容とした。

【専門基礎分野】

看護学を専門分野として位置づけ、対象の生活過程を整える観点から、その専門領域を支える基礎となる教育内容とした。

【専門分野】【統合分野】

基礎看護学は、各看護学に共通の基礎的理論や基礎的技術を学ぶ内容とした。これを中核に各看護学分野では、対象の発達段階・健康段階・場の特性に応じて深化させる内容とした。また、各看護学分野は概論・援助論・演習・実習と既習内容を効果的に積み上げていくよう配列した。さらに統合分野では、あらゆる発達段階・健康段階・場において判断能力、問題解決能力、実践力の育成を図る内容とした。

【臨地実習】

10年以上の勤務経験によって得られた”看護体験”を帰納的な思考プロセスをたどることにより、整理発展させることを目的に既修得学習から根拠に基づいた看護実践力を養うものとした。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.kobetokiwa.ac.jp/univ/guide/data/04.html>、大学案内、入試要項）

(概要)

【全学】

本学は、建学の精神の下、知的、道徳的に優れた医療・教育の専門職業人を育成している。

この目標をもつ本学は、「建学の精神」「ときわ教育目標」および学部・学科が定めるアドミッション・ポリシーを理解し、あらゆる人の「いのち」を医療や教育を通して支えていく意欲をもつ人を求める。

【口腔保健学科】

- 口腔保健に深い关心をもち、社会に貢献したい人
- 自律の精神を持ち、自己啓発への意欲がある人
- 協調性とコミュニケーション能力に優れる人
- 広く世界に目を向け、異文化に興味がある人

高等学校等において、国語の学習を通して他者を理解しコミュニケーション能力の基礎となる読解力、理解力、表現力を身につけていくこと、さらに数学や英語などの教科・科目を広く学習することにより、基礎学力を身につけていく人を求めます。また、学習面のみならず、課外活動等にも力を注ぐ意欲を有していることが望まれます。

【看護学科通信制課程】

- 豊かな人間性を持ち、人間やいのちに対して関心を寄せ、尊重できる人
- 准看護師としての基礎的知識を備えている人
- 物事に対して論理的に思考する人
- 自分なりの看護観を持って看護を探究する姿勢のある人

本課程では、教育理念に応じ入学者選抜試験を実施しており、明確な目的意識を持った人の入学を求めていいます。准看護師としての基礎知識を備え、社会情勢や看護の動向などに关心を持ち、意欲と主体性を持って勉学に臨むことのできる人を求めます。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/02.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	3人	—				3人											
口腔保健学科	—	5人	1人	3人	3人	0人	12人										
看護学科通信制課程	—	3人	2人	4人	0人	0人	9人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			3人				7人 10人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法 : https://www.kobetokiwa.ac.jp/univ/guide/data/03.html															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	
1. 大学が開設された2008年度、同時にFDが制度化され、委員会活動を開始した。平成29年のSDの義務化に伴い、SD委員会の中に位置づけ、教職員協働での委員化会活動や研修会を催している。 2. 目的を教職員の能力開発と広義にとらえ、職員も参加した活動を継続している。 3. 研修の柱を①中央教育審議会など教育行政動向の理解②学内のセンター・カリキュラム等の役割の共有③教育技法・教育支援能力の向上④教育評価方法の確立の4点で系統的に企画している。 4. 教育力の向上、教育支援能力の向上のために必要な技能や評価及び学生参画型の教育について学ぶための研修会を企画している。 5. 各学科の状況に即した教育技法の開発を図るために学科内FDを促進し、全学で共有している。 6. 教員相互の教育技法を学び合う機会として公開授業の促進をしており参加件数も増えている。 7. 参加率を上げる工夫により8割以上の参加率を維持している。																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
口腔保健学科	0人	0人	0%	70人	82人	117.1%	0人	0人
看護学科通信制課程	0人	0人	0%	150人	188人	125.3%	0人	0人
合計	0人	0人	0%	230人	270人	117.4%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
口腔保健学科	74人 (100%)	2人 (%)	67人 (%)	5人 (%)	
看護学科通信制課程	90人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	90人 (%)	
合計	164人 (100%)	2人 (1.2%)	67人 (40.9%)	95人 (57.9%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より該当箇所を再掲

授業計画（シラバス）の作成は次のとおりである。

- ・授業方法（講義、演習、実習）
- ・授業の内容（授業科目の概要）
- ・年間の授業の計画（授業の回数等）
- ・授業時間外の学修（事前・事後の学修）
- ・到達目標
- ・ループリック評価（評価項目と評価基準）
- ・評価方法と評価項目との関係
- ・評価の実施方法と注意点
- ・履修に必要な知識・技能・態度など
- ・教科書・参考書

成績評価の方法や基準については、神戸常盤大学学則（第33条第1項、第34条第1項）により規定する。

- ・「成績評価の方法」は、試験（筆記・レポート・実技試験等）による。
- ・「成績評価の基準」は、S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）をもつて表わし、C（可）以上を合格とする。
- ・「神戸常盤大学シラバス作成手引き」に則り、作成する。
- ・学部毎に実施する「履修登録ガイドンス」（毎年3月下旬より）に合わせて公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より該当箇所を再掲

授業計画（シラバス）で学生にあらかじめ示した成績評価・基準のとおり、各授業科目において学修成果の評価を行っている。

この評価に基づき、神戸常盤大学短期大学部学則 第5章「教育課程」及び神戸常盤大学履修規程ならびに通信制課程規程に則り、厳格かつ適正に単位授与、又は履修認定を行っている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	口腔保健学科	101 単位	有・無	単位
	看護学科通信制課程	66 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)	公表方法 :			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法 :			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/campuslife/campusmap.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	口腔保健 学科	700,000 円	300,000 円	400,000 円	実験実習費、教育充実費
	看護学科 通信制課程	360,000 円	200,000 円	10,000 円	実習費
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

教職員で構成された学生委員会を設置し、学生生活の充実を図るための支援を行っている。

学生委員会が中心となって、入学直後の新入生を対象に学生実態調査を実施している。この調査では、学生の生活実態を調査するとともに学生の抱えている不安や要望を聞き、調査内容をもとに各学科の教員が新入生全員と面談を行い、学習面、生活面でのサポートをしている。上記の学生実態調査と教員面談に加え、クラス担任制度を設けて、学生からの相談に対応できる体制を整えている。

また、大学独自の給付型修学支援奨学金制度については、高等教育授業料減免制度が新たにスタートした為、制度を変更し今年に限ってはコロナ感染拡大に伴う臨時対応として、修学支援奨学金を従来規模の予算を倍増して支援を行う。

看護学科通信制課程においては、学修支援相談日を設けて担当の教員が待機し、学修や仕事との両立に悩み、行き詰っている学生を支援する体制を整えている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職委員会を設置して学生の進路指導を行っている。就職委員会では、就職ガイダンス等を通じて、学生が就職活動等に必要な知識や能力が獲得できるよう支援している。

また、学生が自発的、意欲的に進路決定ができるように現場で活躍する先輩たちを「キャリアソポーター」と称して招き、就職活動での体験談や、社会人としての生の声などを聞く機

会を設けている。

キャリア支援室では、キャリアコンサルタントを配置し、就職・進学に関する迷い、就職活動の進め方、履歴書・エントリーシートの記入方法など、さまざまな相談に対応している。

ただし、看護学科通信制課程の学生は大半が病院等に勤務しながら学習しているため、この限りではない。就職・進学等についての相談があれば学修支援担当者が個別に対応している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

修学する上で特に気をつけなければならない疾病や健康上の留意点（持病、禁止薬、アレルギー対応など）がないか等の健康調査を入学前に実施している。本人の希望によっては面談もを行い、必要に応じて関係部署と対応を協議し、協働して支援をしている。

健康保健センター（健康管理室、学生相談室）を設置し、健康管理室では、上記の入学前健康調査の他に、定期健康診断や健康診断後の事後指導、応急処置、健康相談等の身体の健康に関する支援を行っている。また、入学時に全学生に対して特定の感染症に対する抗体価検査を義務付け、大学生活や臨地実習先で感染伝播を防ぐことを目的として、学生にワクチンの接種を指導している。

学生相談室では、学内にカウンセリングルームを設置し、非常勤カウンセラーによるカウンセリングを週2日行っている。授業時間割の関係等でカウンセリングルームを利用しにくい学生が気軽に相談できる場として、学生相談サロンを設置し、本学教員が学生相談室委員として学生の心の健康支援に携わっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>